

# 第13章 福島県養護教育センター

## 第1節 概 要

養護教育センターは、本県養護教育の振興と充実を図ることを目的として、昭和61年4月1日に開所し、心身障害児の教育相談、養護教育関係教職員の研修、養護教育に関する事項の調査・研究、養護教育に関する図書資料の収集と提供、養護教育の理解・啓発のための資料の作成と広報等に関する事業を推進してきた。

### 1 教育相談事業

心身に障害が認められるか、またはその疑いのある幼児、児童生徒を対象に、養育、学習指導、就学及び進路等について保護者や学校、幼稚園、保育所、市町村教育委員会からの相談に対応し、必要に応じて、嘱託医と連携して検査・観察・診断等を行い、指導援助を実施した。また、本県の広い地理的条件を考慮して、県北（県立豊学校福島分校）、会津（同会津分校）、浜通り（同平分校）に地域相談室を設置するとともに、心身障害児巡回就学相談を県内4会場で実施した。

なお、この1年間の相談総件数は、延べ2,932件であった。

### 2 教職員研修事業

養護教育センターは、養護教育関係教職員を対象として、専門職としての資質能力の向上を図るために、第3次福島県長期総合教育計画に基づく研修計画のうち、各種障害児教育に関する専門的内容についての研修事業を実施した。

本年度の研修の企画運営に当たっては、各講座の特性を考慮して、継続的、系統的、発展的視野からできるだけ現実的な教育実践に直結した内容・方法を取り上げ、教育活動の展開状況に対処するうえで必要な専門的知識・技能を重点的に習得し、専門的な資質能力の向上を図るよう努めた。

本年度実施した研修講座は別表のとおりで、開設日数は66日、研修人員は311名であった。

### 3 教育調査・研究事業

養護教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するため、本県が当面している養護教育振興上の課題及び学校における教育実践上の具体的課題と関連する研究主題を設定し、次の研究を行った。

共同研究「養護教育におけるコンピュータ活用に関する研究—コンピュータ活用の実際、（その1）—」第2年次（3年継続研究）

この研究成果は、研修講座の内容・方法の改善充実に反映させるとともに、研究紀要第7号として刊行した。

なお、養護教育課、盲・聾・養護学校及び小・中学校特殊学級等の関係教職員の出席のもと、平成5年2月10日（水）に、第7回研究報告会を実施した。同時に、盲・聾・養護学校及び特殊学級担当教員等を対象とした奨励研究の報告会を併せて行い、本年度は、2名が実践研究の報告を行った。

### 4 教育図書・資料の収集・提供事業

養護教育の振興充実に役立つ情報・資料を県内教職員等に提供するため、養護教育関係の専門図書・資料の収集・整理を行い、利用しやすくした。なお、養護教育関係図書は5,248冊、月刊・季刊誌は33種類となっている。

### 5 広報・啓発事業

養護教育センターの事業内容及び所員による調査・研究の成果等を広報するため、所報「養護教育」を年間3回発行したのをはじめ、研究紀要、心身障害児ハンドブック（第5集）「目の不自由な子」及び広報パンフレット等を学校、教育機関等に配布して、養護教育の啓発を図った。また、広報誌「教育福島」、テレビ、新聞等をとおして、広く県民の養護教育に対する理解と認識を深め、人間性を重視した学校教育を推進することに努めた。

## 第2節 心身障害児の教育相談事業

### 1 相談対象

心身に障害が認められるか、又はその疑いのある幼児、児童生徒が相談対象であり、障害の種類は次のとおりである。

- 視覚障害
- 病弱・身体虚弱
- 聴覚障害
- 言語障害
- 精神薄弱
- 情緒障害
- 肢体不自由
- 重複障害

### 2 形態

#### (1) 来所相談・電話相談

電話、手紙等の申し込みにより、来所日時をあらかじめ調整のうえ通知し、相談者の来所により行うものであり、相談の内容によっては電話だけによる相談も行った。

#### (2) 巡回就学相談

##### ① 事業内容

心身障害児・児童の発育状況や教育措置に対する正しい認識を得させるため、4教育事務所管内において巡回就学相談を実施し、適正就学に関する啓発活動の充実を図った。

##### ② 実施地区と相談件数

相談件数 64件

県北：福島市	（17件）
会津：会津若松市	（15件）
相双：原町市	（19件）
いわき：いわき市	（13件）

#### (3) 地域相談

次の3カ所に地域相談室を設置し、各障害の相談に応じられるように相談員を委嘱、来室による相談、電話による